

岩見沢市農業委員会第9回総会議事録

1. 日 時 令和3年9月29日 水曜日 午後2時50分から
午後3時07分まで

2. 場 所 岩見沢市立教育研究所 小運動場

3. 出席委員

委 員	黒 田 芳 明	(議席 2 番)
委 員	高 田 勝 彦	(議席 5 番)
委 員	坂 口 信 幸	(議席 6 番)
委 員	日 笠 和 良	(議席 7 番)
委 員	岩 瀬 孝 雄	(議席 8 番)
委 員	倉 田 真 二	(議席 9 番)
委 員	米内山 裕 子	(議席 10 番)
委 員	宇 井 正 明	(議席 11 番)
委 員	山 田 辰 弘	(議席 12 番)
委 員	西谷内 智 治	(議席 15 番)
委 員	伊 藤 俊 春	(議席 19 番)
委 員	渡 辺 亮 二	(議席 20 番)
委 員	長 井 孝 之	(議席 21 番)
委 員	柿 崎 壽 恵子	(議席 23 番)
委 員	馬 場 広 之	(議席 26 番)
委 員	志賀野 敏	(議席 27 番)
委 員	中 林 強	(議席 28 番)
委 員	小 倉 和 敏	(議席 30 番)
委 員	近 田 昌 枝	(議席 31 番)
委 員	干 場 克 二	(議席 32 番)
委 員	森 一 男	(議席 34 番)
委 員	佐々木 利 夫	(議席 35 番)
委 員	山 谷 康 雄	(議席 36 番)

4. 制限委員

委 員	杉 村 幸 治	(議席 1 番)
委 員	宮 崎 裕 治	(議席 3 番)
委 員	引 頭 一 宏	(議席 4 番)
委 員	尾 田 憲 朗	(議席 13 番)
委 員	西 村 昭 寿	(議席 14 番)
委 員	戸 田 憲 一 郎	(議席 16 番)

委員	長 森 睦	(議席 17 番)
委員	久 保 智 則	(議席 18 番)
委員	池 田 明 博	(議席 22 番)
委員	坂 野 博 之	(議席 24 番)
委員	井 川 和 也	(議席 25 番)
委員	川 北 敏 充	(議席 29 番)
委員	吉 成 朗	(議席 33 番)

5. 事務局出席	事務局長	土 井 盛 慈
	農地係長	小 野 洋 志
	振興係長	内 山 充 人
	振興係主任	船 戸 崇 之

6. 事務局欠席	農業振興センター担当主査	山 田 勝 彦
	主 査	池 田 大 輔

佐々木代理
議長

只今より、令和3年岩見沢市農業委員会第9回総会を開催いたします。なお、緊急事態宣言が継続中であることから、出席委員を制限して取り進めます。

日程1、議事録署名委員を申し上げます。議席番号31番近田委員、32番干場委員にお願いいたします。

日程2、会期の決定について、お諮りいたします。本日の付議案件は、報告3件、議案5件となっております。会期は、本日1日と言うことで、ご異議ございませんか。

(無しの声)

異議が無いようでございますので、本日1日に決定いたします。

日程3、報告第1号農業委員会の動向については、記載のとおりですので、ご一読お願いします。

日程4、報告第2号農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画の告示についてを上程いたします。総会議案の3ページから4ページです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程5、報告第3号現況証明書の交付についてを上程いたします。総会議案の5ページから7ページです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。次に審議に入ります。

日程6、議案第1号農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを上程いたします。総会議案の8ページから9ページです。

ここで、岩見沢市農業委員会会議規則第10条の規定により、XXXXXXXXXXの議事参与を制限します。議事の進行につきましては、佐々木代理が行います。

佐々木代理

それでは、総会議案9ページ、整理番号2番から3番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。ここでXXXXXXXXXXの議事参与の制限を解除致します。

議長

それでは、引き続き、総会議案9ページ、整理番号1番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。

日程7、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。総会議案10ページから12ページです。価格・賃借料につきましては別途配布の説明資料①に記載のとおりです。各案件については、調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たすものと事務局より報告を受けております。それでは、総会議案11ページから12ページ、整理番号1番から5番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。

日程8、議案3号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程いたします。総

会議案13ページから15ページです。説明内容につきましては別途配布の説明資料②に記載のとおりです。それでは総会議案14ページから15ページ整理番号1番から2番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、許可相当との意見を付して、知事に提出することに決定いたします。

日程9、議案第4号農地移動適正化あっせん事業によるあっせん申し出についてを上程いたします。総会議案16ページから26ページです。あっせん申し出につきましては、地区常任委員会を開催して協議を行った結果でございます。各案件については、調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと各常任委員長より報告を受けております。

最初に第2地区です。ここで■■■■の議事参与を制限します。それでは、総会議案17ページ、所有権84番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきましてご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

ここで■■■■の議事参与の制限を解除致します。次に第3地区です。総会議案の18ページから19ページ、所有権85番から86番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。第3地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

次に第4地区です。総会議案の20ページから22ページ、所有権87番から89番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。第4地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

次に第5地区です。総会議案23ページ、賃貸借権28番、及び24ページ、所有権90番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。第5地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

次に第6地区です。総会議案の25ページから26ページ、所有権91番から92番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。第6地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

日程10、議案第5号、現況証明についてを上程いたします。今月は、全地区で現地調査を実施しております。総会議案27ページから31ページです。まず、岩見沢地区です。総会議案の28ページから29ページ、整理番号1番です。確認をお願い致します。

質疑に入ります。岩見沢地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり決定いたします。

次に、北村地区です。総会議案の28ページから29ページ、整理番号2番から3番です。確認をお願い致します。

質疑に入ります。北村地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案どおり決定いたします。

次に、栗沢地区です。総会議案の30ページから31ページ、整理番号4番です。確認をお願い致します。

質疑に入ります。栗沢地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案どおり決定いたします。次に、その他ですが、ご質問・ご意見等ございませんか。

(無しの声)

次に、来月10月の総会ですが、10月28日(木)午後3時00分から、こちらの教育研究所で開催いたします。

10月の現況証明願いの現地調査は、10月11日午後1時30分から実施の予定といたします。指名委員につきましては、5番高田委員、15番西谷内委員、16番戸田委員、19番伊藤委員、31番近田委員、32番干場委員、33番吉成委員、35番佐々木委員、36番わたくし山谷となりますので、よろしく願いいたします。なお、調査の実施方法につきましては、件数及び地域等を考慮し、事務局で調整後、詳細について後日事務局から連絡いたします。

以上を持ちまして、本日の総会を終了いたします。

